（別記）

令和８年度西郷村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、中山間地域に該当し、農業粗生産額の構成は、稲作を中心とした耕種が４５%、乳用牛を中心とした畜産が５５%となっている。特に耕種では、稲作が８３%と高い割合を占めている。稲作等土地利用型農業の比率が高い当村においては、畜産が盛んな地域特性を活かしＷＣＳ用稲とデントコーン等土地利用型作物として飼料作物などを作付し、耕畜連携を推進している。また、ロシアのウクライナ侵攻やイラン情勢の緊迫化などの影響により、配合飼料等輸入飼料等が高騰し、厳しい経営環境に置かれており、地域内での自給飼料拡大が重要である。しかしながら、収穫専用機械の作業量も限られることで、大幅な作付け拡大は図れず、また、米価高騰もあり主食用米への転換農家が増えている。稲作農家の多くは小規模の兼業農家であり、農業者の高齢化や後継者不足が懸念されるが、農業用資材や燃料の高騰により生産コストが上昇するなどにより、地域における担い手の確保が進んでいない状況にある。

令和７年産主食用米については、主食用米の価格高騰による影響が顕著に見受けられ、生産数量の目安である 714ha に対し、826ha の作付実績であった。令和８年産米は米価が下落する見方もあるが、生産数量の目安である 822ha を超過することが見込まれる。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、ほ場条件等の検討を行い、大豆の作付に適したほ場での作付の推進を図る。

（２）収益性・付加価値の向上

これまでブロッコリー、ねぎ等の推進を図っており、引き続き高収益作物の作付推進を図る。作付けの推進に当たっては西郷村農産物直売所の開設により、ＪＡ等だけでなく農産物等を出荷(販売)できる場を提供することにより更なる推進を図る。

（３）生産コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培等の生産技術の普及や専用品種での作付拡大を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１)地域の農地の在り方

近年、ブロッコリー、ねぎや花き等の高収益作物について取組が増加してきていることから、水田における高収益作物の作付の推進を図り、将来的に畑地化を進める。

（２）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

西郷村の水田転作を実施している農家の多くは飼料作物、大豆を作付している。これらの作物は、助成措置に依存した水田転作が多く、今後の助成措置の見直しなどがあると立ち行かなくなる恐れがある。そのため、水稲と飼料作物、大豆などのブロックローテーション体系の構築を進めると伴に、転作作物の作付が定着し水稲を組み入れない作付体系が

５年以上定着しているほ場の有無については、現時点では見込まれていないが地域の事情等や栽培する作物の適地適作の観点及び農業経営に与える影響等総合的に勘案し、今後の国の方針も踏まえ農業者と将来の方向性を決めた上で個別に対応していく。

（３）地域におけるブロックローテーション体系の構築

水稲作付水田と西郷村で栽培が盛んな飼料作物及び大豆とのブロックローテーションまた一部では麦を取り入れた体系の構築を目指す。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

安全・安心、環境にやさしい、売れる米づくりを推進し、需要に応じた生産を推進する。また、ほ場整備地区等における水稲直播や密苗栽培などの低コスト栽培の拡大を図る。また、需給に鑑みた生産推進のため国・県の情報等農業者への提供推進に努める。令和８年産米の作付面積は生産数量の目安を超過することが見込まれるため、転作を推進する。

（２）備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、現在の水準の維持を目指すが、国の備蓄制度の情報など含め柔軟に対応していく。特に、備蓄用米は生産者が取り組みやすいため、令和８年産においては転作の主力作物として推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、生産者が新たな機械導入等設備投資がいらず取り組みやすい飼料用米を転作作物の一つとして、国からの産地交付金を活用し、多収品種の作付、直播栽培の取組を行い生産性の向上やコスト低減を図り、令和７年度では主食用米の価格高騰により取組農家はいなかったが、引き続き補助は継続していく。

イ　米粉用米

該当なし。

ウ　新市場開拓用米

該当なし。

エ　WCS 用稲

現在、当村での転作作物の中心作物であり、直播栽培や乾田直播栽培、団地化等の取組を行い生産性の向上やコスト低減を図り、今後需要先の新規開拓や確保を図ったうえで、令和 8 年度には作付面積 120ha を目指す。併せて畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、飼料作物生産水田での堆肥散布に取り組む。

オ　加工用米

該当なし。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、夏黄金が新たに福島県奨励品種として認定されたことにより、西郷村産小麦を使用した麺やパン製品の開発が進んでいる。そのため、今後更に需要が見込まれるため産地交付金を活用し、食料安全保障の観点からも生産拡大を図る。

大豆については、産地交付金を活用し、立毛乾燥技術等の導入により低コスト化への

取組を推進するとともに、取組要件に排水対策を必須として福島県の奨励品種であるタチナガハ・ふくいぶきや西郷在来品種の作付面積の確保及び生産の振興や生産者自らが大豆加工品への取り組みに繋がるよう推進を図る。

飼料作物については、永年生牧草、飼料用トウモロコシ等の生産により、国産飼料の安定的供給を図るとともに産地交付金を活用し、共同での収穫機械利用等により生産性向上等への取組みを推進することで、令和８年度には作付面積 90ha を目指す。併せて畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、飼料作物生産水田での放牧や堆肥散布に取り組み、飼料や肥料の高騰対策にも努める。

（５）そば、なたね

そばについては、高地等の地域の特性を生かし特産品として推進を図っており、地域によっては在来種による作付が行われている。今後、産地化を図るため、排水対策等生産性向上に取り組み、地域の特性を活かした品種を中心とした振興を図る。

なたねについては、取組なし。

（６）地力増進作物

該当なし。

（７）高収益作物

地域の特性である高原の冷涼な気候が栽培環境に合うブロッコリー、ねぎを中心とした従来の地域振興作物として推進し、西郷村農産物直売所と連携を図りながら、ＪＡ等だけでなく農産物等を出荷(販売)できる場を提供することにより更なる推進を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	763.5	0	728.9		667.9	0
備蓄米	0	0	29		23	0
飼料用米	0	0	0		20	0
米粉用米	0	0	0		0	0
新市場開拓用米	0	0	0		0	0
WCS用稲	113.2	0	100		120	0
加工用米	0	0	0		0	0
麦	5	0	10		10	0
大豆	6.4	0	8		10	0
飼料作物	67.2	0	80		90	0
・子実用とうもろこし	0	0	0		0	0
そば	2.5	0	2		4	0
なたね	0	0	0		0	0
地力増進作物	0	0	0		0	0
高収益作物	8.9	0	8.8		10.8	0
・野菜	8.4	0	8		10	0
・花き・花木	0.5	0	0.8		0.8	0
・果樹	0	0	0		0	0
・その他の高収益作物	0	0	0		0	0
その他	0	0	0		0	0
	0	0	0		0	0
畑地化	0	0	0		1	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作物）	大豆の生産支援	取組面積 10a当たりの収量	（令和7年度）6.4ha （令和7年度）127kg/10a	（R8年度）10.0ha （R8年度）155kg/10a
2	野菜、花き（具体的作物は別紙1のとおり（基幹作物））	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	（令和7年度）8.5ha	（R8年度）11.8ha
3	ＷＣＳ用稲 （基幹作物）	資源循環（耕畜連携）	資源循環の取組面積WCS用稲 平均単収WCS用稲	（令和7年度）105.2ha （令和7年度）3,378kg/10a	（R8年度）120.0ha （R8年度）3,570kg/10a
	青刈りとうもろこし （基幹作物）	資源循環（耕畜連携）	資源循環の取組面積 青刈りとうもろこし 平均単収青刈りとうもろこし	（令和7年度）61.5ha （令和7年度）4,370kg/10a	（R8年度）90.0ha （R8年度）4,100kg/10a
4	飼料用米（基幹作物） （一般品種・多収品種）	飼料用米推進助成	飼料用米取組面積 10a当たりの生産費	（令和7年度）0ha （令和7年度）0円/10a	（R8年度）20ha （R8年度）95,403円/10a
5	麦 （基幹作物）	麦の生産支援	取組面積 10a当たりの収量	（令和7年度）5.0ha （令和7年度）384kg/10a	（R8年度）10.0ha （R8年度）330kg/10a

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：西郷村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆の生産支援	1	7,000	大豆（基幹作物）	排水対策等
2	地域振興作物助成	1	10,000	野菜、花き（具体的作物は別紙1のとおり（基幹作物））	作付面積に応じて支援
3	資源循環（耕畜連携）	3	7,000	WCS用稲（基幹作物）、 青刈りとうもろこし（基幹作物）	利用供給協定、鳥獣対策、肥培管理等
4	飼料用米推進助成	1	1,000	飼料用米(一般品種・多収品種)（基幹作物）	生産コストの低減等
5	麦の生産支援	1	5,000	麦(基幹作物)	排水対策等

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙　1】

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物	対象作物
野菜	ブロッコリー	だいこん
	ねぎ	にんじん
	たまねぎ	にら
	キュウリ	かぼちゃ
	アスパラガス	カリフラワー
	トマト・ミニトマト	にんにく
	レタス	とうがらし
	キャベツ	とっくりいも
	ホウレンソウ	春菊
	オクラ	スイートコーン
	ごぼう	ツルムラサキ
	小松菜	白菜
	なす	ルッコラ
	ハーブ	さつまいも
	ルバーブ	じゃがいも
	水菜	マコモダケ
花き	菊	リンドウ
	アスター	スターチス
	かすみ草	トルコギキョウ